

苫小牧市告示第31号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年2月16日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧駅周辺基本構想推進業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧駅周辺基本構想推進業務	
2	業務の目的	本業務は、「都市再生CP」の推進に資する「苫小牧駅周辺ビジョン」を具体化し、令和5年度に策定する「(仮称)苫小牧駅周辺再整備基本構想」(以下「基本構想」という。)に基づき、駅周辺整備に係る基本計画を策定するとともに、各実証事業を行うことにより、基本構想を推進することを目的とする	
3	業務の概要	業務場所	市の指定する場所
		履行期間	契約の日～令和7年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部未来創造戦略室
		提案限度額	41,000,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本業務は、令和5年度に策定する「基本構想」を推進するものであり、多様な視点による機能検討や、事業者ヒアリングによる事業ニーズの把握、実証事業等を踏まえて、駅周辺整備に係る基本計画を策定するとともに、基本構想を推進するものである。よって、価格のみならず、企画力、運営力を総合的に評価して事業者を決定する必要があることから、公募型プロポーザルを行うものである。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令和6年2月16日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:mirai@city.tomkomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和6年2月19日～令和6年2月26日
		回答期間	受付日～令和6年2月27日
		回答方法	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 以下の有資格者数をすべて満たすこと ・一級建築士資格保有者1名以上 ・技術士(建築部門:都市及び地方計画)1名以上 ・再開発プランナー又は再開発コーディネーター2名以上
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和6年2月27日～令和6年3月4日
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出場所	苫小牧市役所7階 総合政策部未来創造戦略室
		参加資格通知	令和6年3月4日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 総合政策部未来創造戦略室
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出期間	令和6年3月8日～令和6年3月15日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	8部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和6年3月15日
13	ヒアリング	実施日	令和6年3月27日
		実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所南庁舎5階第2応接室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧駅周辺基本構想推進業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員会の合議により決定する
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和6年3月29日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和6年3月29日～令和6年4月4日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和6年2月16日
		説明会開催	② - - - -
		質問の受付期間	③ 令和6年2月19日～令和6年2月26日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和6年2月27日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和6年2月27日～令和6年3月4日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和6年3月4日
		提案書提出期間	⑦ 令和6年3月8日～令和6年3月15日
		辞退届提出期限	⑧ 令和6年3月15日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和6年3月25日
		ヒアリング	⑩ 令和6年3月27日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和6年3月27日
		結果の通知・公表	⑫ 令和6年3月29日
		非特定者説明要求	⑬ 令和6年3月29日～令和6年4月4日
		契約の締結	⑭ 令和6年4月8日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和6年度予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約を行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
		⑥	基本構想については、現在策定中であることから、現在の基本構想(案)については、担当部署(苫小牧市総合政策部未来創造戦略室)より個別に配布する。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 成田、林、植村 TEL:0144-32-6062 内線2734 FAX:0144-32-7110 E-mail:mirai@city.tomkomai.hokkaido.jp	